

新型コロナウイルス感染を防止するための ドラマ制作マニュアルについて

NHKは、新型コロナウイルス感染を防止しながらドラマ番組の収録を再開するために一定の指針が必要だと考え、産業医科大学の専門家チームに助言をいただきながら、制作マニュアルを作成しました。

収録を再開するにあたって原則、実践すべき対策として定めた主な項目は以下の通りです。

1. 対策を進めるための体制
2. スタッフ・出演者の健康管理
3. 基本的な行動の方針
4. 作業環境の管理

別紙資料として、マニュアル（概要）を添付いたします。

こうした対策が実践できない場合は、次善の対策を検討し、専門家の助言を得て、実施していくこととしています。

また、さらに具体的な対策も定めて感染防止に努め、出演者・スタッフの理解を得ながら、収録を再開していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染を防止するためのドラマ制作マニュアル (概要)

対策の基本

本マニュアルでは、原則的対策を示した上で、それらの各業務・場面への応用例を記載しています。このうち、原則的対策は、新型コロナウイルス感染のリスクを最小限とするために必要な対策であり、この対策を実施することによってドラマ収録の実施が許容される対策です。

しかし、ドラマ収録の一部には、原則的対策の実施が困難な状況が存在します。そのような状況においては、実践可能な一つまたは複数の次善対策を選択し、それらの対策を実施した場合の残存リスクについて感染制御や産業保健の専門家の支援を得て評価を行います。その際、撮影地域の流行状況も勘案します。評価結果をもとに、業務の実施、変更、中止を決定していきます。以下に示す原則的対策を実践し、実践できない場合は、次善策を検討し専門家の意見を仰ぐこととします。

【原則的対策】

1. 体制

- 第4制作ユニットおよびNEPドラマは、当該マニュアルに基づき、各ドラマ収録のための業務ルールを明確にする。
- 各番組の制作統括は、感染症対策責任者を指名する。責任者が不在の場合に備えて、複数名の管理者を指名することができる。感染症対策責任者は、当該マニュアルおよびマニュアルに基づく業務ルール（以下、ルール）の確実な実行を基本とした感染防止管理を統括する。感染症対策責任者が感染のリスクが高いと判断した場合は、収録の中止や演出の変更を要求することができる。
- 担当ごとに管理者を指名する。各担当でのルールの実践に対する責任をもち、出演者およびスタッフを指導する。
- 業務の一部を請負い、自社の従業員に業務を行わせる協力会社の責任者は、当該マニュアルおよびルールの厳守を誓約する。自社のスタッフを指導し、順守に責任を持つ。
- 感染症対策責任者は、担当ごとの管理者とルールの共有を図る。また、すべての出演者およびスタッフに対して、マニュアルおよびルールを周知する。
- 出演者およびスタッフは、当該マニュアルおよびルールを順守する。

2. 関係者の健康（健康管理）

- 出演者およびスタッフは、1週間以内に新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状（発熱、咳、咽頭痛、息切れ、全身のだるさ、下痢、味覚・嗅覚異常など）があった場合には申告する。PCR 検査が行われていない場合には、発症後8日経過するまで、および解熱剤を服用していない状態で解熱後および症状消失後3日経過するまで、参加を見合わせる。
- 出演者およびスタッフは、毎日検温して、発熱がないことを確認する。
- 各担当の管理者は、業務開始時に出演者およびスタッフの体調確認を行う。
- 出演者およびスタッフは、検温などで体調不良が明らかな場合には、業務への参加を中止し、受診等の必要な対応を行う。

3. 関係者の行動（作業管理）

- 公共交通機関を使うスタッフを考慮し、ラッシュ時を避けた出勤を可能とするスケジュールとする。
- 打合せおよび業務は、他の出演者およびスタッフとの間で、2メートル以上の間隔を取る。この基準は食堂、控室、休憩場所においても準用する。ただし、家族や特定の人物間で、業務以外でも密接な関係がある場合には、その限りではない。

【付加対策】

- 出演者同士の距離は、基本的に2メートルを守る。2メートルを越えて接近する芝居は限定的に行い、出演者の同意を得る。
- 副調整室内で2メートルの距離が確保できない場合に、フェイスシールドや飛散防止シートを利用する。ただし、フェイスシールドや飛散防止シート（アクリル板）は、1日に1回以上、消毒する。
- 出演者およびスタッフは必ずマスク（不織布マスク等）またはフェイスシールドを着用する。ただし、出演者が本番において許可された場合には、その限りではない。
- 消毒用アルコールを各部屋の入口付近、自動販売機前等に設置し、部屋の出入りの際、飲水前に手指消毒を実施する。
- 洗面台がある場所には洗剤を配置し、出演者およびスタッフは、可能な限り、手洗いに心掛ける。可能な限り手拭き用タオルの共用、ジェットタオルの使用は避け、ペーパータオルを設置する。
- 衣装等の身に着ける衣服は使い廻しをせず、利用の都度、必ず洗濯する。
- メイク室やその他の道具は、個人ごとに専用のものを利用する。
- 複数の出演者およびスタッフが触れる備品、ドアノブ等は、1時間に1回以上消毒する。
- 共用で使用するものを可能な限り減らす。

- 出演者の付き添いは、最低限の人数とする。
- 子役等、ルールを理解して、確実な順守ができない出演者の場合には、出演者側で個別の管理者を付ける。

4. 設備および環境（作業環境管理）

- 各部屋は、1人当たりの気積が20立米（m³）を基準に、各部屋の収容可能人数とする（通常の部屋ではソーシャルディスタンスである2メートル離せば成立する）。
- 各部屋の給気口と排気口の位置を確認し、一定方向へ気流があることを確認する。給気口と排気口付近に、換気に支障をきたすような障害物がないことを確認する。

【付加対策】

- スタジオセットは換気ができる設計とし、四方を囲んだセットにしない。四方を囲む必要がある場合は、送風機で空気の流れを作るなど、換気を行う。
- スタジオセットの配置はスタジオ内で人が密集しないようレイアウトをする。また動線や作業スペースを広くとり人と人との接触を避ける。
- シーン替わりや休憩のタイミングなどで、少なくとも2時間ごとにスタジオの強制排気を行う。
- 収録がある日は、個室・化粧前・スタジオ前のソファとテーブルの消毒を行う